



愛知大学野球連盟（2021.8.22）

2021 秋季リーグ戦運営におけるコロナ禍対応ガイドライン

1. 基本方針

相変わらぬコロナ禍ではありますが、学生の人間形成・成長の機会を提供したいという一心から、春季リーグ戦に引き続き秋季リーグ戦も開催いたします。開催にあたっては、選手はじめリーグ戦に関係するすべての方々の命と健康を第一に考え、コロナ感染予防対策を講じながら試合を実施しなければなりません。加盟大学をはじめ関係の皆様には何卒ご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 秋季リーグ戦の運営

(1) 観客

- ① 駐車場や観客席など十分な間隔を確保できないため、基本的に「無観客試合」とするが、控え選手と選手の家族（4名まで）及び報道関係者など本連盟から許可を得た者は特別入場を認める（本ガイドライン 8. 9.を参照）
- ② 試合会場によってはコロナ感染予防の観点から特別入場をお断りする場合があります

(2) 試合方式

- ① 1部はポイント制（勝ち3pt, 引き分け1pt, 負け0pt）で延長戦は行わない
- ② 2部も1部と同様のポイント制とし、さらに2部・3部はタイブ레이크を採用する
- ③ 感染事案が出た場合は、「2021年度秋季リーグ戦運営要項」をもとに検討する

(3) 本部席の体制

- ① 会場責任者（責任監督）を配置し、本部席に待機する
- ② アナウンスや広報担当、BSOを手伝う控え選手などの係員の人数は最小限とする

3. 試合参加・入場を不可とする者（リーグ戦に関係するすべての者に共通）

- (1) 検査陽性者、濃厚接触者あるいは感染可能性ありとして保健所等から自宅待機などの指導を受けている者
- (2) 海外から帰国（日本に入国）して14日未満の者
- (3) マスク非着用の者
- (4) 本連盟のガイドラインならびに指示に従わない者



4. チーム関係者の感染予防策

【移動時】

- (1) 各大学の感染防止に関する指示（活動の制約や条件）を遵守して試合に臨むこと
- (2) 試合会場までは公共交通機関を避け、バスや自家用車で換気を意識し移動すること
- (3) 同行する控え選手は、4年生中心にできるだけ少人数にすること

【到着時】

- (1) ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としないが、入場時はマスクを着用すること
- (2) 監督あるいは主務は、ベンチ入りメンバーおよびスタッフと控え選手全員について「3.試合参加・入場を不可とする者」がいないことを確認し、チーム内で検温を済ませること（入場時に検温はしない）
- (3) 手伝い選手は、ボールボーイ 2 名、グラウンド整備要員 2 名、荷物番 1 名とすること
- (4) 《指示された専用入口》から静かに入場すること。以後退場を認めない
- (5) メンバー交換のやり方はこれまでと同様とする
- (6) 第 2 試合以降は、ベンチ等の消毒（最低 15 分）が終了し、第 1 試合のチーム全員が退場するまで会場外で待機し、指示に従い《指示された専用入口》から静かに入場すること
- (7) ロッカールームの使用は可とするが、密集にならないよう注意すること
- (8) 着替えはできるだけ駐車場などの広い場所で行う
- (9) ベンチ裏側などの扉や窓は常時開放して換気を保つこと

【試合中】

- (1) 試合前の観客への挨拶は行わないか、行う時はソーシャルディスタンスを保ち行うこと
- (2) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと（共用の水筒やタンクは使用しないこと）
- (3) 試合中は素手でのハイタッチ、握手は禁止する
- (4) 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保ち、声出しや大声での会話は禁止する
- (5) ベンチ内では、原則マスク着用とし、人と人との間隔をとり、近距離での会話や大きな声での声援は控える
- (6) メガホンの使用を禁止する
- (7) 試合中は、許可なく場外に出ないこと
- (8) ファンや家族との接触（握手、サイン等）は禁止する



(9) 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2m以上の距離を保つ

【試合終了後】

- (1) 終了後の観客への挨拶は、ソーシャルディスタンスを保ち行うこと
- (2) マスクを着用して移動すること
- (3) 荷物を持ち、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (4) 試合後のミーティングは、駐車場スペースにて一定の間隔を保ち速やかに行う
- (5) 着替えを行う場合は車中、もしくは駐車場スペースにて速やかに行うこと
- (6) 記者会見は、場外の駐車場スペースで行うこと（マスクを着用すること）
- (7) 消毒作業などの時間を考え、迅速な行動に努めること

5. 選手の家族の感染予防策

- (1) チームごとに、「3.試合参加・入場を不可とする者」について通達・確認を徹底する
- (2) 入場時には、「チェックシート（家族用）」（別紙2）に記入すること
- (3) 《指示された専用入口》から静かに入場すること
- (4) 検温を受けること
- (5) 係員の誘導に従い、スタンド席にすすむこと
- (6) 指定された範囲内に、原則以下のように座り、十分なソーシャルディスタンスを保つこと
 - ・ 1人掛け椅子の場合は2席あけて1列おきに座る
 - ・ 4人掛け椅子の場合は定員2名とし1列おきに座る
 - ・ 5人掛け椅子の場合は定員3名とし1列おきに座る

※ その他立ち席などについても、十分なソーシャルディスタンスを保つこと

- (7) 一度座った座席からの移動は慎むこと
- (8) 許可なく、途中退出は認めない
- (9) 肩組みや飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援、鳴り物応援（トランペット等）、メガホンを打ち鳴らしながらの声援、両手をメガホン代わりにした大声の声援、フラッグやタオルを振り回す応援は禁止する
- (10) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (11) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと

6. 控え選手の感染予防策

- (1) チームごとに、「3.試合参加・入場を不可とする者」について通達・確認を徹底する
- (2) 入場時には、「チェックシート（チーム用）」（別紙1）に記入する



- (3) 《指示された専用入口》から静かに入場すること
- (4) 係員の誘導に従い、話をしないでスタンド席に進む
- (5) 指定された範囲内の椅子に座る。4人掛け椅子の場合は定員3名とし1列おきに座るなど十分なソーシャルディスタンスを保つこと
- (6) 一度座ったら座席から移動しないこと
- (7) 無断で途中退場しないこと
- (8) トイレや洗面所を使用したら、その都度手洗いや手指の消毒を行うこと
- (9) 肩組みや飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援、鳴り物応援（トランペット等）、メガホンを打ち鳴らしながらの声援、両手をメガホン代わりにした大声の声援、フラッグやタオルを振り回す応援は禁止する

7. 審判員の感染予防策

- (1) 試合会場まではできるだけ公共交通機関を避けて移動すること
- (2) 試合前後の移動時は、マスクを着用すること
- (3) 入場の際には《指示された専用入り口》から入場すること
- (4) 検温をうけること
- (5) 受付で、「3.試合参加・入場を不可とする者」でないことを確認し、「チェックシート（審判員用）」（別紙3）に記入する
- (6) 試合中、主審はマスクまたはフェースガードを着用すること
- (7) 控室などの扉や窓は開放して換気を保つこと
- (8) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと（給水サービスは行わない）
- (9) 試合中に、ベンチ内等で感染予防対策に反する行為が見られた時やそれに類することを発見した場合は、試合を中断し会場責任者に報告すること

8. 報道関係者の感染予防策

- (1) 「3.試合参加・入場を不可とする者」がいないことを確認し、「チェックシート（報道関係者用）」（別紙4）に記入する
 - (2) 検温を受けること
 - (3) 係員の誘導に従い、報道関係者席に静かに進むこと
 - (4) 扉や窓は開放して換気を保ち、3密にならないようにすること
 - (5) 取材や写真撮影時は、十分なソーシャルディスタンスを保つこと
 - (6) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと（給水サービスは行わない）
 - (7) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
 - (8) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと
- ※ 2部と3部の会場では、報道関係者席を設けることができない場合がある



9. プロ野球、社会人野球、軟式野球、大学関係者などの感染予防策

- (1) 「3.試合参加・入場を不可とする者」がいないことを確認し、「チェックシート(その他野球関係者・大学関係者用)」(別紙5)に記入する
- (2) 検温をうけて、係員の誘導に従いスタンド席に進むこと
- (3) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと(給水サービスは行わない)
- (4) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (5) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと

※ 2部と3部の会場では、報道関係者席を設けることができない場合がある

10. リーグ戦直前、リーグ戦期間中に関係者から体調不良者が発生した時の対応

- (1) チーム関係者(選手、スタッフ)の場合
 - ① 医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、チーム代表者は大学及び連盟に報告する
 - ② 検査結果を大学及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離の措置を行う。濃厚接触者(濃厚接触の可能性のある者を含む)には合宿所もしくは自宅待機の措置を行う
 - ③ 医療機関で診察、検査の結果「陰性」の場合はリーグ戦出場可とし、チーム代表者は大学の判断によりリーグ戦に出場可能な場合は選手数を連盟に報告する
 - ④ 医療機関で診察、検査の結果「陽性」の場合は、その者のリーグ戦出場は不可とする。それ以外の者については、連盟は当該チームとの協議の上、リーグ戦出場の可否を決定する
- (2) 観客などの場合
医療機関で診察、検査の結果「陽性」の場合は、連盟まで連絡いただくようお願いする

11. その他の措置

- (1) 本ガイドラインの適用にあたっては、国や愛知県、全日本大学野球連盟等上部団体の指示が優先される。
- (2) 国や愛知県の緊急事態宣言に伴うスポーツイベントの自粛や外出自粛の要請が指示され、試合実施が不可能になった場合も上記と同様の措置をとる
- (3) 上記以外の不測の事態が生じた場合は、連盟全体で協議の上、決定する